

(2)

地域活動や非営利活動を支援する市民協働の拠点としての区役所

をめざして

区行政改革の方向(2)

区における市民活動支援施策の推進

● 現状と課題

- 地域においては、市民活動団体等により子育てや福祉、まちづくりなど、地域の課題解決に向けた活動が活発に行われ、新たな公共の担い手としてその社会的役割がより一層増しています。そのため、市民が活動しやすい環境づくりや、市民の自主的な活動を支援するしくみの構築が求められています。



● 施策課題及び主な事業

① 区における市民活動支援の推進

- 市民活動支援事業
- 協働型事業の推進
- 地域コミュニティ推進事業

① 区における市民活動支援の推進

■計画期間(2011～2013年度)の取組

- 市民活動の中間支援組織である「かわさき市民活動センター」について、各区支援拠点との連携を図ります。
- 地域に身近な施設の活用や多様な主体への働きかけ等を通じて、課題解決の担い手となる地域人材の発掘や活動支援の取組を進めます。
- 地域の課題解決に向け、市民活動団体等からの提案を受けるなどしながら、「協働型事業のルール」に基づいた事業を拡充します。
- 地域コミュニティ推進事業については、地域コミュニティの活性化に向けたガイドラインに基づく取組を推進し、区役所が行う地域コミュニティ施策の中からモデルとなる事業の推進・検証を行うことで、地域コミュニティの推進を図ります。

これらの取組を進めるとともに、区と局との密接な連携を図りながら、分野別の計画に位置付けられている次の事業を推進します。

(こども文化センター運営事業)

- こども文化センター及びわくわくプラザの利用者や地域のニーズを踏まえ、指定管理者との連携により、活用しやすい環境の整備を進めます。

(学校施設の有効活用)

- 身近な学校施設を市民の生涯学習、スポーツ、市民活動などの場として有効活用する取組をさらに進め、市民が学び、活動する環境の整備を、セキュリティ対策を講じながら、地域コミュニティの核として活用できるようにしていきます。

(教育文化会館・市民館の管理運営)

- 教育文化会館・市民館・分館を区における生涯学習や市民活動を支援する拠点として、適切な維持管理を推進するとともに、委託化により効率的な運営を実施します。

(社会教育振興事業)

- 市民の学習及び活動の支援、社会教育に関わる市民団体、ボランティアの育成、市民のネットワークづくりなどを行い、市民の力による地域の教育力向上をめざします。
- 学びの成果を地域課題の解決に活かしていけるよう、区役所関係部署と連携しながら、取組を進めていきます。

(スポーツ施設の管理運営)

- スポーツセンター、武道館を運営するとともに、関係機関や地域関係団体等と協働・連携し、各種スポーツ教室等の事業を実施します。

(総合型スポーツクラブ育成・支援事業)

- 地域住民が主体となって運営する総合型地域スポーツクラブの育成を支援し、新たなクラブ設立に向け、地域の組織づくりのための取組を推進します。

■具体的な事業（取組）と事業（取組）内容・目標

事業名	現状	事業内容・目標			
		2011年度	2012年度	2013年度	2014年度以降
<p>市民活動支援事業</p> <p>市民活動支援指針に基づき、人材、資金、場、情報に関する施策に取り組むことにより、市民活動の活性化を図ります。</p>	<p>●市民活動支援指針に基づく支援の推進</p> <p>①市民活動団体の行う事業に対する助成金制度の充実</p> <p>②市民活動ポータルサイトの構築・運営</p> <p>③人材育成方針に基づく育成の推進</p> <p>●区及び地域の市民活動支援拠点の充実</p> <p>●市民活動センターの機能強化</p>	<p>●市民活動支援指針に基づく支援の推進</p> <p>①市民活動団体の行う事業に対する助成金制度の充実</p> <p>②市民活動ポータルサイトの運営による情報の共有化</p> <p>③人材育成等への支援の充実</p> <p>●市民活動推進委員会における市民活動支援拠点に関する検証及び機能充実に向けた取組の推進</p> <p>●市民活動センターの機能強化</p>			<p>事業推進</p>
<p>協働型事業の推進</p> <p>協働の意義、手法等を基本的な内容とする「協働型事業のルール」に基づき協働型事業の拡充を進めます。</p>	<p>●ルールに基づく協働型事業の拡充</p> <p>●ルールの広報や市民・職員向け説明会の開催</p>	<p>●「協働型事業のルール」に基づく協働型事業の拡充</p> <p>●ルールの広報及び説明会の開催</p>			<p>事業推進</p>
<p>地域コミュニティ推進事業</p> <p>町内会・自治会、市民活動団体等が緩やかに連携して、地域の課題を解決する都市型のコミュニティづくりを推進します。</p>	<p>●「都市型コミュニティ検討委員会」の最終報告に基づく地域コミュニティ活性化に向けたガイドラインの作成</p>	<p>●ガイドラインによる地域コミュニティ活性化に向けた取組の推進</p> <p>●地域コミュニティ活性化に向けたモデル事業の実施</p>	<p>●モデル事業の検証</p>	<p>●モデル事業の施策化による総合的展開に向けた取組の推進</p>	<p>事業推進</p>
<p>子ども文化センター運営事業</p> <p>乳幼児の子育て支援活動の場や、小学生、中高生の居場所、市民活動支援の拠点等として活用を進めます。</p>	<p>●子ども文化センターの効率的な運営</p> <p>●利用者のニーズ等を踏まえた計画的な環境整備の推進</p> <p>●「放課後子どもプラン」の実施</p> <p>●「障害児タイムケアモデル事業」の実施</p> <p>●子ども文化センターを活用した「地域子育て支援センター」の実施(26か所)</p> <p>●子ども文化センターの改築</p> <p>①菅生子ども文化センターの開所</p> <p>②玉川子ども文化センターの整備(基本・実施設計)</p>	<p>●子ども文化センターの効率的な運営</p> <p>●利用者のニーズ等を踏まえた計画的な環境整備の推進</p> <p>●「放課後子どもプラン」の実施</p> <p>●「障害児タイムケアモデル事業」の実施</p> <p>●子ども文化センターを活用した「地域子育て支援センター」の実施</p> <p>●子ども文化センターの改築</p> <p>①(仮称)川崎区内複合福祉施設にあわせた日進町子ども文化センターの整備(基本・実施設計)</p> <p>②玉川子ども文化センターの整備(建設工事)</p> <p>③小杉子ども文化センターの適正配置の検討、整備方針の策定</p>	<p>●改正児童福祉法に基づく事業体系の再構築を踏まえた事業実施</p> <p>●子ども文化センターの改築</p> <p>①(仮称)川崎区内複合福祉施設にあわせた日進町子ども文化センターの整備(建設工事着手)</p> <p>②玉川子ども文化センターの開設計・運営</p>	<p>●子ども文化センターの改築</p> <p>①(仮称)川崎区内複合福祉施設にあわせた日進町子ども文化センターの整備(建設工事)</p> <p>③整備方針に基づく取組の推進</p>	<p>事業推進</p> <p>●子ども文化センターの改築</p> <p>①日進町子ども文化センターの開所(2014年度)</p>

■具体的な事業（取組）と事業（取組）内容・目標

事業名	現状	事業内容・目標			
		2011年度	2012年度	2013年度	2014年度以降
<p>学校施設の有効活用事業</p> <p>市民主体による学校施設の有効活用を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●土日・夜間などの地域を主体とした学校施設(校庭・体育館・プール・教室等)の管理及び有効活用の推進 ●区役所と連携した学校施設有効活用の検討 ●学校図書館の有効活用の実施 ●受益者負担の導入に向けた検討 	<ul style="list-style-type: none"> ●土日・夜間などの地域を主体とした学校施設(校庭・体育館・プール・教室等)の管理及び有効活用の推進 ●幸区役所と連携した学校施設有効活用のケーススタディの実施 ●学校図書館の有効活用の実施 ●受益者負担の導入に向けた検討 	<ul style="list-style-type: none"> ●ケーススタディの成果を踏まえた他の地域での学校施設有効活用の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ●受益者負担の導入 	<p>事業推進</p>
<p>社会教育振興事業</p> <p>市民の自主的な学習や自立した市民活動を区役所と連携しながら支援します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●シニア関連事業の実施 ●地域課題等に対応した事業の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●シニア世代の社会参加支援事業の実施 ●新たな社会課題や地域課題に対応した社会教育事業の実施 ●地域人材の育成や活動支援事業の実施 			<p>事業推進</p>
<p>スポーツ施設の管理運営</p> <p>スポーツセンター、武道館を運営し、各種スポーツ教室等の事業を実施します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●スポーツセンター等の指定管理者による管理運営 ●関係機関や地域関係団体等と協働・連携した取組の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●スポーツセンター等の指定管理者による管理運営 ●関係機関や地域関係団体等と協働・連携した取組の実施 			<p>事業推進</p>
<p>総合型地域スポーツクラブ育成・支援事業</p> <p>総合型地域スポーツクラブを育成して、スポーツ振興を推進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●総合型地域スポーツクラブの市内5クラブ設立 ●育成アドバイザー派遣などの設立準備会の活動支援 ●広報などによる既存クラブの活性化支援 	<ul style="list-style-type: none"> ●総合型地域スポーツクラブの川崎市・宮前区での設立(各区1クラブの設立完了) ●育成アドバイザー派遣などの設立準備会の活動支援 ●広報などによる既存クラブの活性化支援 	<ul style="list-style-type: none"> ●総合型地域スポーツクラブの設立支援 		<p>事業推進</p>